

# 名画の生まれた風景を訪ねる “緑響く”<sup>みしゃかいけ</sup> 深緑の御射鹿池ツアー

日帰り

【御射鹿池(夏イメージ)】

日本画家東山魁夷氏の《緑響く》のモチーフとして知られる池

茅野市市制施行60周年を記念して、茅野市美術館に東山魁夷画伯の日本画《緑響く》がやってきます。名画の世界をより深く味わうため、絵画の舞台となった御射鹿池と東山魁夷画伯ゆかりの地を巡る特別なツアーです。

茅野市美術館企画展

茅野市市制施行60周年記念事業

信濃美術をみつめる

## 描くこと この地との出会い

茅野市美術館では、茅野市市制施行60周年記念事業として、地域ゆかりの8人の画家を取り上げる展覧会を開催します。茅野市で生まれ育った者、教員として過ごした者、蓼科高原を愛し滞在した者など、画家とこの地とのつながりは様々です。本展では、約60点の作品を厳選し、それぞれが求めた美と、地域との出会いをみつめます。



2018年  
7月28日(土)～9月9日(日) 火曜休  
**茅野市美術館** (茅野市民館内)  
JR茅野駅東口直結

茅野市民館外観

※東山魁夷作品については前期(7/28～8/13)と後期(8/15～9/9)で展示替えがあります。《緑響く》は前期に展示。後期期間にあたる出発日(8/24、9/1、9)では《緑響く》(習作)の展示となります。

【出発日】2018年

**8月2日(木)、5日(日)、24日(金)、9月1日(土)、9日(日)**

利用バス会社：アルピコ交通株式会社または茅野バス観光株式会社

【旅行代金】おひとり様(大人・子ども同額) **8,900円**<sup>税込</sup>

【集合場所】茅野駅前ちの旅案内所(JR茅野駅直結)

【募集人員】各日15名様 最少催行人員8名/最少受付人員1名

※申込締切日：10日前 ※催行中止の場合は4日前までにご連絡いたします。  
※旅行代金に含まれるもの：茅野市美術館企画展観覧料・昼食代・日帰り入浴代・バス乗車代・ガイド料 ※本プランは現地係員がご案内します。  
※食事回数：朝食0回、昼食1回、夕食0回

【行程】茅野駅前ちの旅案内所(集合) <sup>9:45</sup> 徒歩 ○茅野市美術館(企画展観覧) <sup>(自由観覧 約60分)</sup> バス  
○指北庵(昼食) <sup>(約60分)</sup> バス ○御射鹿池 <sup>(約20分)</sup> バス ○渋・辰野館(日帰り入浴) <sup>(約90分)</sup> バス  
○笹原地区(まちあるき) <sup>(約60分)</sup> バス (横谷鉄入口)ー(蓼科湖) <sup>17:00～17:30※</sup> 茅野駅前(解散)  
マークの説明：○は入場観光、○は下車観光となります。 ※降雪のみ、事前に降車で希望者がいない場合は経由しません。



昼食(イメージ)

## 指北庵

築110年の古民家をリフォームしたカフェ。茅野の気候を生かしてつくる「凍り豆腐」をはじめ、郷土の食材を使った素朴な料理が人気です。



渋・辰野館外観

## 渋・辰野館

武田信玄の薬湯とされる由緒ある奥蓼科温泉郷に佇む創業100年の温泉旅館。東山画伯が滞在された宿で、ご主人のお話をお聞きます。



笹原地区の景観(初夏イメージ)

## 笹原地区の田園地帯

御射鹿池は、山からの冷涼な水を温めるためのため池。その水は笹原地区の田畑で使われています。地元ガイドの案内でめぐります。

# お申し込みのご案内 (ご参加にあたっての注意事項)

- 当ツアーは添乗員は同行します。現地係員がご案内します。
- ご旅行中に、お客様の都合で使用されなかった旅行中のサービスやクーポン券類の払戻は一切できませんので、あらかじめご了承ください。
- 食事条件は旅行代金の中含まれている食事を表示しております。
- 20歳未満の方は親権者の同意書が必要です。15歳未満もしくは中学生以下のご参加には保護者の同行を条件とさせていただきます。
- 子ども・幼児について
- 子ども旅行代金は小学生(旅行開始日当日を基準)の方に適用となります。
- 幼児代金についてはお問い合わせください。3歳以上の未就学のお子様は、原則バス席を確保し、有料とさせていただきます。
- バスについて
- 乗車時は必ずシートベルトを着用してください。
- バスは全席禁煙となります。

# 一般社団法人ちの観光まちづくり推進機構 旅行条件書(国内募集型企画旅行)

お申込の際には、必ず内容をご確認の上お申込ください。

- 本旅行条件書の意義
- 募集型企画型旅行契約
- 旅行のお申込みと契約の成立時期
- 当機構の責任

解除時期	取消料(お支払い)	旅行代金の
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって20日目(日曜/祭日にかかわらず10日)に当たる日以前に解除する場合(以下「解除前」)	旅行代金の20%	
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目に当たる日以前に解除する場合(以下「解除中」)	旅行代金の30%	
旅行開始日の前日に解除する場合(以下「解除後」)	旅行代金の40%	
旅行開始日当日に解除する場合(以下「当日解除」)	旅行代金の50%	
無条件に不参加及び旅行開始後の解除	旅行代金の100%	

17. 添乗員
18. 当機構の責任
19. 特別補償
20. 取消料

契約の目的	1.0%	2.0%
(2) 契約の目的(ホームページ・パンフレット又は特定企画)に記載した入場券が観光施設(レストラン)を含まず、その他の旅行の目的地の変更		
(3) 契約の目的(ホームページ・パンフレット又は特定企画)に記載した入場券が観光施設(レストラン)を含まず、その他の旅行の目的地の変更	1.0%	2.0%
(4) 契約の目的(ホームページ・パンフレット又は特定企画)に記載した入場券が観光施設(レストラン)を含まず、その他の旅行の目的地の変更	1.0%	2.0%
(5) 契約の目的(ホームページ・パンフレット又は特定企画)に記載した入場券が観光施設(レストラン)を含まず、その他の旅行の目的地の変更	1.0%	2.0%
(6) 契約の目的(ホームページ・パンフレット又は特定企画)に記載した入場券が観光施設(レストラン)を含まず、その他の旅行の目的地の変更	1.0%	2.0%
(7) 契約の目的(ホームページ・パンフレット又は特定企画)に記載した入場券が観光施設(レストラン)を含まず、その他の旅行の目的地の変更	2.5%	5.0%

3. 旅行のお申込みと契約の成立時期
4. 当機構の責任

13. 取消料
14. 旅行開始前の解除
15. 旅行開始中の解除
16. 旅行開始後の解除

17. 添乗員
18. 当機構の責任
19. 特別補償
20. 取消料

21. 旅行開始後の解除
22. 取消料

5. 契約の目的
6. 旅行開始前の解除
7. 旅行開始中の解除
8. 旅行開始後の解除

9. 特別補償
10. 取消料

11. 旅行開始後の解除
12. 取消料

13. 特別補償
14. 取消料

9. 特別補償
10. 取消料

11. 旅行開始後の解除
12. 取消料

13. 特別補償
14. 取消料

15. 旅行開始後の解除
16. 取消料

15. 旅行開始後の解除
16. 取消料

17. 添乗員
18. 当機構の責任
19. 特別補償
20. 取消料

21. 旅行開始後の解除
22. 取消料

23. 旅行開始後の解除
24. 取消料

21. 旅行開始後の解除
22. 取消料

23. 旅行開始後の解除
24. 取消料

25. 旅行開始後の解除
26. 取消料

27. 旅行開始後の解除
28. 取消料

25. 旅行開始後の解除
26. 取消料

27. 旅行開始後の解除
28. 取消料

29. 旅行開始後の解除
30. 取消料

31. 旅行開始後の解除
32. 取消料

## 旅行企画・実施

一般社団法人ちの観光まちづくり推進機構  
長野県茅野市塚原二丁目6番1号  
長野県知事登録旅行業 第2-611号  
総合旅行業務取扱管理者 橋本かな子  
旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。

## ツアーのお問い合わせ・申し込み

一般社団法人ちの観光まちづくり推進機構(市役所内の旅案内所)  
TEL:0266-73-8550(平日9:00~17:00) 18:00~19:00  
茅野市美術館企画展に関するお問い合わせはTEL:0266-82-8222(茅野市美術館)

Email: ask8@chinotabi.jp